

第2 趣味教養室利用上の注意事項

群馬県生涯学習センター
令和4年5月28日改正

<利用時>

- ・最大利用人数は、第2 趣味教養室A 16名（机6×2、畳2×2）、B 14名（机5×2、畳2×2）です。
- ・マスクを着用してください。
- ・碁盤・碁石、将棋盤・将棋駒のみを貸与します。
- ・碁盤・碁石、将棋盤・将棋駒等を使用前又は使用中に消毒する際は、備付けの消毒スプレーとペーパータオルを使ってください。
- ・換気スイッチは切らないでください。
- ・飲物を飲む事はできますが、食事をご遠慮ください。
- ・複数人で共用する飲物の持込みは禁止です。
- ・周囲の人と十分な距離（できるだけ2 m、最低1 m）を確保してください。
- ・館内は電子タバコを含め禁煙です。
- ・ゴミは各自で持ち帰ってください。

<利用後>

- ・使用した碁盤・碁石、将棋盤・将棋駒は、備付けの消毒スプレーとペーパータオルを使って消毒し、元の場所に戻してください。
- ・消毒作業の後、必ず終了時刻（12:30、17:00、22:00）までに退館してください
- ・当センター利用後、14日間を目安に1日2回程度、発熱の有無を確認（検温）してください。
- ・感染が疑われる場合には、群馬県受診・相談コールセンター（電話0570-082-820）に相談してください。
- ・当センター利用後、感染したと確認され、発症3日前までに当センターを利用された場合には、開館時間内に、当センター（電話027-224-5700）宛て連絡をお願いします。